

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和4年6月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和4年6月29日(火)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場 所	中部学校給食センター2階 会議室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 溝口知秀 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 石黒克明 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 杉山明子 すこやか子ども課長 神田明治 学校教育課長 大庭尚文 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 (計：11人) (合計：16人)
会議に付した 事 件	別紙「令和4年6月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

令和4年6月 袋井市教育委員会定例会 日程
会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第8号 中学校特別支援学級（難聴）開設について

（2）報告事項

報第70号 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

案件削除 報第71号 ~~（仮称）袋井市こども交流館あそびの柱整備による浅羽支所周辺地域のにぎわいづくりに関する基本構想（案）について~~

報第72号 「袋井市文化財保存活用地域計画」（最終案）について

報第73号 市営プールを活用した水泳授業の試行（経過）について

報第74号 令和3年度「未来の教育実証研究」の実施結果と今後の方向性について

案件名変更 報第75号 令和4年度袋井市広島平和記念式典派遣について

報第76号 部活動の地域移行に関する状況について

案件名変更 報第77号 令和4年度 英語力向上事業について

案件削除 報第78号 ※欠番

報第79号 令和4年度青少年の非行、被害防止強調月間の取組について

報第80号 令和4年度袋井市人権・同和教育研修会の開催について

案件名変更 報第81号 学校給食費の収納状況について

報第82号 令和3年度保育料の収納状況について

報第83号 袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム開発会議委員の委嘱又は任命について

報第84号 袋井市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について（追加）

報第85号 袋井市いじめ問題対策等連絡協議会委員の委嘱又は任命について

報第86号 寄附品の受納について

日程第7 その他

（1）連絡事項

ア 静岡理工科大学市民体験入学

イ 令和4年度 袋井市コミュニティー・スクール推進研修会実施報告

ウ 令和4年度 袋井市学校ボランティア等運營業務委託事業報告

（2）次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会

7月29日（金） 午後1時30分～ 教育会館 3階ICT研修室

日程第8 閉 会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

大谷委員と 瀬川委員 を指名

3 会議録の承認

●教育長

4 教育長の報告

●主な報告事項

資料のとおり

- ・野菜等給食原材料費高騰対策の補正予算
- ・メロープラザへのピアノ寄贈

5 教育部月例事業報告

※議事案件多数のため、説明は省略

資料のとおり

6 議事

【協議事項】

協第8号 中学校特別支援学級（難聴）開設について

●学校教育課長

今回、中学校に難聴の特別支援学級を開設するものです。開設方法は遮音設備が整った部屋を整備していきますが、難聴の生徒はごく少数に限られていることから、来年度、1校に整備し、拠点校方式での対応を考え準備を進めています。開設校としては南の丘学園の袋井南中学校を考えています。南中に開設する理由としては2点ありまして、1つは浅羽中に弱視の、袋井中には、現在休級となっておりますが病弱の特別支援学級をそれぞれ開設しており、バランスを考慮したこと、2つ目が、同じ学園内の高南小に難聴学級があり、児童が2名在席しており、このうちの1名が次年度南中学への進学予定であること、これらの理由により袋井南中での開設を考えています。もう一人は現在小学2年生で4年後には南中への進学を希望していることあります。来年度、入学する児童の状況ですが、1歳の時に人工内耳の手術を行いまして、小学校1年時から高南小の難聴学級に在席しています。人工内耳を装着していますが、プールの授業には防水の補聴器をつけて、支援員がついて授業に参加しています。今後の予定としては、7月の第2回就学支援委員会において審議を行います。それに向けて本日、本人と保護者に特別調査を行ってまいりまして、連携する浜松特別支援学校の聴覚の先生も特別調査員として参加いただき、調査結果が、特別支援学級が適切という結果であれば、開設を進めていきます。ちなみに児童、保護者ともに袋井南中への進学を希望していることは面談で確認しています。なお、児童の住所は高

尾ですが、現在、森町の祖母宅から母親の送迎で通学し、また、兄が袋井南中に在席しています。この児童以外の児童としましては、先ほど説明しました高南小の2年生の児童、山名小の6年生の児童は人工内耳の手術を受けていますが、周南中の通常学級に進学を予定しています。また、現在、浜松聴覚特別支援小学校部に市内の児童が3年生に1名、5年生に1名、中学部の1年生に1名が在籍しています。この他に現在、市内公立幼稚園の児童で高南小の聴覚に就学予定の児童はおらず、私立幼稚園については現在確認中でございます。開設までの流れですが、これまでの経緯として、昨年度までに保護者との面談及び意思確認を行い、あわせて開設を想定した中での各中学校での施設状況の確認、静西教育事務所とも情報の共有を行ってまいりました。今年度に入ってから、5月に必要な施設、設備の確認、該当児童の現況把握を行い、6月から8月にかけて詳細を詰めていきまして、9月には静西教育事務所に開設調書を提出していく予定です。

[質疑・意見]

●溝口委員

開設をすると、教員やコーディネーターがこの児童に付くことになるのですか。

●学校教育課長

特別支援学級として開設するので、教員を配置し、授業を行っていくこととなります。

●教育長

担任としてその児童に関わっていくこととなります。防音の設備を整備し、その中で知見を持った教員が授業を行っていくこととなります。難聴の特別支援学校の支援もいただきながら進めていきます。今回、南中に拠点校として整備して、今後、難聴の児童については南中で受け入れていくこととなります。

●教育長

本件は原案どおり承認します。

【報告事項】

報第70号 令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
について

●教育企画課長

3ページをご覧ください。この点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく行為であり、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。とされ、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の治験の活用を図る、とされております。そのため、今後、教育に関し学識経験を有する者として、常葉大学副学長 安藤雅之氏、市社会教育委員長で、静岡理工科大学理工学部教授の斎藤明広氏、静西教育事務所長 鈴木勝則氏の3人の方々に評価をいただくにあたり、本日、教育委員の皆様にご確認いただくものであります。4ページをご覧ください。点検、評価の方法であります。点検及び評価の対象として、3分野あり1つは教育委員会の活動で、こちらは、本日の定例会をはじめ、教育委員の皆さんの活動全般を、2つ目は教育委員会が管理・執行する事務で、こちらは法令で定められている事務事業について、3つ目は教育委員会が管理・執

行を教育長に委任する事務で、こちらは、教育委員会事務局が、昨年度、重点的に取り組んだ事業として、この3つに対して評価を行っていきます。分野ごとに、評価の尺度として、取組みの達成度をA～Dまでの4段階で評価、または、取組状況の内容を示して、総合的に評価いただくものであります。それでは、11ページをお開きください。1つ目の教育委員会の活動に関する評価について、大きく分けて6つの項目で、(1)教育委員会会議の活性化のうち、取組ア 教育の方針、新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換の達成度は、各種計画策定に際して建設的な意見交換を実施するなど、活発に行われたとの自己評価から、右側の達成度(実現度)の欄、Aと評価しております。以下、5つの項目がございますが、時間の都合上、9ページの総括表をご覧くださいまして、総括表の上段 1 教育委員会の活動 (2)取組イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供は定例会終了後2ヶ月以内でのホームページへの議事録の公表や、報道機関への情報提供はじめ、NPO法人ブライツが運営する袋井教育どっとコムサイトへの掲載を積極的に行ったことから、評価をAとしております。以下、(3)ウ 幼稚園、保育園、小中学校の訪問は、コロナ禍で教育委員の訪問がかなわない中、事務局が代行し、全園、全校の訪問をはじめ、積極的に現場の教員との意見交換を実施し、施策へと反映させていったことから、評価Aとしてあります。エ 移動教育委員会の実施は、袋井西コミセン、浅羽中学校の2ヶ所の実施、オ 教育委員会行事への参加では、入学式や卒業式、中学生未来会議などに、ご参加をいただきました。(4)カ 市長等との意見交換・情報交換では、7月と1月、2回の総合教育会議を開催いたしました。以上、いずれの項目も、評価Aとしております。

次に、14ページをお開きください。2つ目の分野 教育委員会が管理・執行する事務では、法律に定められた、教育委員会として管理・執行する事務として(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること、から、(6)の市の一般会計予算についての意見の申出に関することまでが、法に基づく事務、加えて、(7)から(17)までが、市の規則に基づく事項に関して、それぞれ、該当件数を右側に掲載し、一部、取組実績を報告してございます。多くの事柄に関して、教育委員会定例会の場において審議、又はご意見をいただくなどしてまいりました。最後に、3つ目の分野が、16ページ以降の、3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務では、我々、教育委員会事務局を中心に、年間を通じて取組んだ重点事項であります。区分といたしまして、最終24ページをご覧ください。袋井市の教育の最上位の方針を示す袋井市教育大綱に位置付けて、大きな字で、基本理念 心ゆたかな人づくり の枠の下、市の総合計画後期基本計画と対比して項目をご覧ください、上から政策、取組、取組の基本方針が並んでおりますが、そのうち、教育委員会の取組みに関連いたします内容として、一番下の取組の基本方針レベルで、合計12項目を、それぞれに、16ページから23ページまでに、取組概要と今後の取組みに展開方法を記載してございます。こちらの主な内容を、10ページの実際の数値で確認いただきますと、政策1取組1の1 保育所等利用待機児童数では、令和2年度2名の待機児童数がおりましたが、令和3年度末には待機児童数は0となっております。取組2の2 全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数、小学6年、中学3年では、令和2年度はコロナ禍で調査自体の実施がありませんでしたが、令和3年度は、全国の100に対して、97.8ポイントで、全国平均を若干下回っております。2つ下、学校給食におけ

る市内産野菜の使用率は33.1%から44.7%に大きく増加しております。さらに、下から2つの項目、図書館の資料貸出点数と、個人貸出利用者数は、ともに、令和2年度から増加し、目標値に達している結果となっております。この結果を踏まえて、再び、9ページの総括表をご確認いただきまして、9ページ、真ん中の段 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務で、それぞれ、A、又はBと評価しております。いずれの項目も、引き続き、原因の分析を元に、事業内容の充実を図るとともに、数値の改善を目指してまいります。時間の関係上、本日は、すべての項目の詳細は説明できませんが、この後の予定として、7月に入り、学識経験を有する者3名の元を訪れ、内容を説明し、評価していただく予定でありますので、教育委員の皆さんには、期間の短い中、たいへん恐縮に存じますが、今週金曜日までに、お気づきの点などがありましたら、事務局までご連絡をいただきたいと存じます。なお、有識者の評価後は、その評価結果を添えて、再び、8月の教育委員会定例会にてご報告申し上げます。

●教育長

教育行政の点検と評価ということで。これが改善に繋がっていかないといけないと考えています。いろいろ指標がありました。指標が当てはまらないところをどう対応していくか、も大切だと考えています。内容については金曜日までにということでしたが、何かお気づきの点等ございましたらお願いします。

[質疑・意見]

なし

●教育長

それでは教育委員の皆さんには今週の金曜日までにお気づきになられた点等を事務局までお願いします。また、8月にも定例会で報告させていただきますので、その時にもご意見いただければと思います。

報第72号 「袋井市文化財保存活用地域計画」(最終案)について

●教育長

報第71号ですが、今回取り下げさせていただきましたので、報第72号の説明をお願いします。

●生涯学習課長

本計画につきましては、この資料の1 袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催経過概要にありますように、令和2年に策定協議会を設置し、昨年度の末まで5回にわたり、段階的に協議を進め、本年4月に計画の素案を策定し、4月25日開催の教育委員会定例会にお示しし、その際、袋井市は豊富な文化財を所有しているので、学校教育と結びつけて、活用の基礎を作ってほしい。そして、そのためには社会科の先生の研修も必要になるのではないかと。というご意見。また、文化の継承のために映像記録を残していくことは必要である。また、調査研究、保存継承、活用の措置について、実施計画の大半が2年、3年の間に集中している。そんなにマンパワーがあるのか。などのご意見をいただいたところでございます。その後、資料の1ページの下段の3 意見対応表の(1)にありますように、4月26日に民生文教委員会、市議会の教育委員会に関する事案について協議する常任委員会、5月6日には、市議会議員全員で協議する市議会全員協議会にも計画

の内容を説明し、一覧表にありますように、27件の意見があり、それぞれに市の考え方を
お示ししました。また、5ページの(2)にありますように、5月11日から一か月間パブ
リックコメントとして、広く市民から計画案についての意見募集を行いました。その結
果、17人から27件の意見が寄せられ、こちらについても同じように整理しました。多くの
意見が寄せられましたが、その内容については、いずれも、計画で示した方向性について
異を唱えるような内容はなく、ご自分と関わりのある特定の文化財の位置づけなどを確認
する意見や、文章中の記述の仕方や、表現の仕方について、より適切に、かつ分かりやす
くするよう、求める内容が、大半でございました。これらの頂戴した意見については、反
映できるものは反映することといたしまして、9ページに記載した18項目について修正
し、最終案として整理したところでございます。それでは、主な変更点について、ご説明
をさせていただきます。まず、本資料の9ページの上から5段目、ページの項目に50と記
載してある項目をご覧ください。記載のとおり、計画本文の50ページの未指定文化財の概
要と特徴の中に、食の項目を追加しました。これは、素案では、未指定文化財として、道
標や、橋梁、石塔など7項目を挙げていましたが、パブリックコメントの意見の中で郷土
の歴史文化の一つとして、既に観光資源としても活用している たまごふわふわ がある
が、こうした食にまつわる文化の取り扱いはどのように考えているか、とのご意見がござ
いました。これにこたえる形で、未指定文化財の概要と特徴に 食 の項目を追加し、 た
まごふわふわ と おさくらごはん を例示して記載することといたしました。また、67ペ
ージの、2 基本的な方向性に、 まちづくり協議会や学園の役割を加筆しました。これ
もパブリックコメントの意見でありまして、第6章の、基本理念 について、もう少し掘
り下げた具体例を載せた説明が必要であり、他市町との差別化、違いを謳った方が説得力
があると思う、とする意見を受け、説明文を加筆いたしました。また、71ページの調査研
究の措置として、保全・継承の措置に 、 1-22 市所蔵資料の再整理を、73ページの公開
活用の措置に、13-3 市所蔵資料のデジタルアーカイブの推進 を追加しました。また、99
ページに(7) ふじのくに文化財保存・活用推進団体の項目を追加しました。これは、市
議会における協議の中で、優れた活動や団体について、本計画の中で事例紹介したらどう
か。とのご意見をいただきましたので、優良事例の紹介として、久野城址保存会と久努の
松並木愛護会の取り組みを記載したものでございます。このように整理した最終案につ
いては、6月22日 先週水曜日に袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会を開催して内容
を確認していただき、了承をいただくことができましたので、本日、ご提示をさせていた
だいたところでございます。以上が最終案についての報告でございます。最後に、今後の
スケジュールについてご説明いたします。このあと最終案については、7月27日に開催さ
れます市議会の民生文教委員会に報告をさせていただきます。その後、文化庁との事前協
議を経て、8月下旬に、文化庁へ承認申請を行います。申請を行いますと、本市の計画内
容が関係省庁の間で稟議され、確認作業が行われます。この段階で指摘された事項があっ
た場合は、認定が受けられるよう修正を加えさせていただきます、本年12月には、国の承認・
認定を得ることができるよう目指してまいります。このような過程を経て、晴れて計画が
承認されましたら、次は、計画の内容を、市民の皆さんに知っていただく必要があります
ので、2月に広報ふくろくに特集記事を掲載し、保存活用計画の概要をお伝えします。さ
らに、3月には、計画策定記念の講演会を開催し、計画策定の意図が伝わるよう、周知に

努めてまいります。なお、講演の内容については、現在検討中でございます。

[質疑・意見]

●大谷委員

観光協会役員としての立場で言うはまずいのかもしませんが、たまごふわふわをいわゆる文化財として位置付けることについては、いろんな方の意見を伺った上で決めていただきたいと。文化財として位置付けられるのは喜ばしいことではあります。食文化は無形民俗文化財にあたるものだと思いますが、民俗文化財はその土地に何かがあって、お祭りもそれにあたると思いますが、地域性がある、そこに住む人が、集団が一定の期間、特性として保持されているものだと思うのですが、たまごふわふわの場合、江戸時代の升屋平右衛門の仙台下向日記に書かれている、記述があって、何年ぐらい前だったか、十数年前に当時の観光協会に取り上げて、まちづくりの一環としてはしまったものだったと思います。卵を食する文化だとか、卵を名物として、例えば本陣で提供されていたとかそういうことを掘り下げていかないと、逆になってしまってちょっとまずいかな、と。観光資源だから文化財に、ではだめで、文化財として観光資源に活用していくのが本来。そもそも文化財として、文化の位置付けとして未定義のものを、観光協会ががんばってたまごふわふわを袋井の名物にしてきたわけですが、それと文化財、民俗文化とはちょっと違うと思います。このところを今後検証していかないと。これを未指定とか未登録の文化財として扱っていくには、観光協会の役員の立場としては取り上げていかななくてはいいところですが、一方で学芸員として言わせていただくと、なお、一考の余地があるのではないかと。今後、専門の先生にお伺いした上で、地域特性のある民俗文化であるのか判断していただければと思います。

●教育長

おっしゃるとおりです。行政が作る以上、根拠があいまいなものを掲載していくのはリスクすぎますので。内部で記述の仕方も検討していく必要があります。また、一方で今回、計画策定にあたり、地域の方に声を掛けて、3,000点以上が集まったことから、改めて地域の方が自分のところの自慢のものを探してくれたわけですから、それも含めて文化財の保存とか活用に結びついていけば、といった行政の姿勢を示すことも検討していきたいと思います。

報第73号 市営プールを活用した水泳授業の試行（経過）について

●教育企画課長

本件は先月の定例会にてご報告申し上げた案件であります。市内小学校プールの老朽化と、施設の補修などの管理費の増加抑制などに端を発し、熱中症、日焼けなど、健康面への影響の心配、また、何よりも、水難事故等への備えも兼ねた児童の泳力の確保などを目的に、老朽化したプールを保有する小学校の水泳授業を、昨年度に引き続き、屋内市営プールで試行し、その効果と継続的な実施の実現性について検討を行うものであります。今月上旬から、三川小と浅羽北小で事業が開始されており、浅羽北小の状況が、マスコミに取り上げていただきましたので、まずは、その映像をご覧ください。

(動画上映)

映像の中にも課題なども含まれておりましたが、資料の3、4ページには、こちらは、

地方創生に関連した取組みの紹介シート、やらまいか通信になりますが、4ページをご覧くださいまして、表にあります経費の削減効果では、プールが老朽化した小学校の水泳授業を市営プールに切り替えることで、1校あたり、年間190万円の節約につながると試算されます。最後に、問題点、課題が記載してございますが、移動が必要になることから、授業時間の調整、また、移動バスは、一部の学校が通学用に使用している市のバスを代用することで、バス時間の調整も課題であります。また、一般の方も含め多くの方々が利用することでの衛生面の不安や、水深の深さを学年に合わせて調整するなど必要となつてまいります。今年度の実証を踏まえ、来年度からは、1つでも多い学校が市営プールで授業を行うことができるよう、検討してまいります。また、本件は、あくまで老朽化が進むプールを持つ小学校が対象であります。学校プールを引き続き使用する学校においても、インストラクターを派遣するなど、子どもたちの泳力向上と安全管理のサポート体制の在り方も、併せて検討してまいります。

[質疑・意見]

なし

報第74号 令和3年度「未来の教育実証研究」の実施結果と今後の方向性について

●教育企画課長

最初に、本日、お手元にA3縦の片面で 授業におけるICT活用の例やその割合について、をお配りいたしました。この資料は、小学校、中学校のそれぞれで、授業のどの場面でICTが使われているかをイメージいただくため、あくまでイメージです。上段にあります、小学校の例では、一番上、先生が実施する算数の45分の授業において、授業の最初10分間、計算ドリルアプリ *navima* を使って、今までやってきたことの基礎レベルを確認する小テストを実施、次に、子どもたちのレベルを知った上で、今日からの単元の目的を、袋井型授業、クエッション型で投げかけます。そして、再び、課題に対する自分の考えを、紙のノート代わりにタブレット上の学習支援アプリ *ロイロノート* に記入し、タブレット上で先生に提出、先生は必要に応じて皆の答えをクラス全員に共有化します。さらに、友だちの意見、先生の教えなどを基に、意見交換をし、自分の考えを導きだします。最後に、本日学んだことを *ロイロノート* にまとめ、宿題や次回授業へつなげます。部分、部分でICTを活用している、こんなイメージで先生方は授業を行っています。そのほか、国語や体育の授業、中学生の数学、理科での活用イメージを記載してありますが、この授業事例も、より積極的に活用したパターンであり、実際にはまだまだ、この域に達していない現場が多いように思われます。こうした状況を踏まえて、ICTの活用をさらに進める考という方針を持ちながらも、何分、教員にとっては、たいへん大きな授業スタイルの変更、子どもたちの学習環境の変化でありますことから、その実情や効果をしっかりと確認し、より良いICT活用の方法を導き出すための実証が行われており、本日はその点の説明となります。それでは、タブレット登録の資料、1ページをご覧くださいまして、(4) のとおり、周南たちばな学園4校で(5) 令和3年7月から令和4年3月までの9ヶ月間、(6) 主には、算数と数学における計算ドリルアプリ *navima* を活用した授業改善と家庭学習への効果を中心に実証を行いました。その結果を、5ページからご覧いただきまして、学校での一斉学習や協働学習の時間では、学習支援アプリ *ロイロノ*

ートを使って、タブレット上で自分の考えを整理したり、考えを提出し、クラスメートや先生と自分の考えを共有するなどの活用が多く、個別学習や家庭学習では、計算ドリルを中心としたアプリ *n a v i m a* の使用時間が相当数、増えている結果がわかってきました。このような活用により、6ページをご覧いただきまして、現場の教師からは、ICTを活用した授業改善について、児童生徒の表れから、他者の考えに触れながら、自分の考えを客観的に見つめる姿がみられるようになった。対話的、協働的な学びから、自分の考えを発表できなかった児童生徒がクラスメートと意見を共有できるようになった。協働的な活用を主体としているため、個別最適化に向けては、まだまだ改善が必要である などの声が寄せられております。続いて、7ページ、こちらは、家庭学習におけるタブレット活用では、点線の囲みのおり、日中の授業時間の活用には及ばないものの、家庭学習においても、宿題の算数、数学のドリルなど、*n a v i m a* を活用している実態がわかります。8ページ、こちらでは、実証期間中のICTの利用頻度ですますが、夏休み明けから、タブレットの持ち帰りが本格化し、家庭学習での利用を積極的に呼びかけたことにより、9月、10月には一時的に増加しておりますが、その後、利用が減少しております。9ページでは、宿題でタブレットを活用するようになってからの児童生徒に感じ方の変化をアプリごとに比較した場合、水色の棒グラフ、*n a v i m a* において、左側から、「楽しい」、その右「わかりやすい」、その右「テストの問題が解きやすくなった」、真ん中の「自分のペースで取り組めるようになった」において、*n a v i m a* の有効性が報告されております。10ページでは、左の円グラフにより、保護者 1,253人中の4割が、家庭学習にタブレットを使うことによって、変化があったと回答しており、その理由として、楽しく勉強に取り組む、進んで取り組もうとする意欲を挙げております。こうした結果を受けて、12ページでは、教師が感じる「家庭学習への活用効果」としては、1つ目、児童生徒が *n a v i m a* の活用でドリル形式の課題に意欲的に取り組むようになった。2つ目、インターネットなどを通じた調べものや探求的な学習の機会が増えた。3つ目、授業と家庭学習との連動から、単元の目的を明確にできる、などの意見が寄せられております。以上、国のギガスクール構想により、一人1台のタブレットが導入され、家庭への持ち帰りも始まり、ICTが学校でも家庭でも使用され、教師の中では、その効果を実感し、児童・生徒も宿題が楽しい、自分のペースで進められる、保護者の三分の一からも家庭学習への積極性を評価いただくなど、一部の効果が明らかになってきました。しかしながら、今回に実証は、周南中学校区だけのデータであり他の学園での取組みの実態把握はこれからであり、また、 教員側のスキルアップや、何よりも、タブレット活用により、子どもたちの学力アップや生活態度の改善、実社会への適用能力などにつながる、成果を明らかにしつつ、継続的な取組み、改善など、PDCAサイクルを回していくことが必要と考えます。最後に、22ページ、今年度の実証の取組みをご覧いただきまして、青卒の授業と家庭学習と連動を全校に広げ、周南学校区では、一段目的レベルを上げて、教員が、一人一人の学習状況の把握し、児童生徒自身もより積極的に学習に取り組む姿勢の向上を目指すなど、検証を継続してまいります。

[質疑・意見]

●溝口委員

子どもたちはタブレットを利用して勉強しているのは良いことだと思います。授業や家

庭学習が変わってきている中で、先生は楽になっていますか。逆に学校の先生が大変になっているのでは本末転倒だと思いますが、どんな感じですか。

●学校教育課長

楽になっている、というか、効果的に子どもたちに学習機会を提供するという点ではICTをうまく使うことは非常に有効です。導入に際して教員自身の端末を使うスキルが大きな課題になっていました。袋井市ではその点についてICT支援員が現場に数多く入って支援を行い、その結果、そのハードルは思ったより高くなくクリアできたかなと思います。現在は多くの教員がICT機器をうまく活用してやっていますので、負担にはなっていない、負担は増していないと思っています。

●溝口委員

年齢の高い教員の方が苦勞するのかな、と思っていますが、教員の方は忙しいのでICTを使うことで忙しくなるのではなく、別のところに注力してもらいたいので、その辺についても考えていただきたい。

●瀬川委員

一人1台になっていい環境が整ったと思います。個別最適化の学びは自己肯定感につながるわけですが、好きなことを掘り下げる環境ができて、自分がどんなことに興味があるのか、興味あることをどんどん突き詰める、そういったことがやり易くなっていますね。ICTを使って教科書を学んでいく、どこに視点を置いて子どもたちに学ばせていくか、ただドリルをやればいい、ではなく、掘り下げ方とか、ロイロノートを使って子どもたちの学びへの探求を深めていくか、が必要になってきますね。表面的にドリルをやって成績を伸ばすだけでなく、もっと授業で掘り下げていく、どこの先生か名前を忘れてしまいましたが、高校の先生で、1年間で羅生門の最初の3行しかやらなかったが、学力が非常に伸びた、これは極端な例ですが、面白い授業ができる環境は整っている、わからないことはすぐに調べることができる、子どもたちの目が輝いている環境ができた訳ですから、そういった授業が組み立てられるよう、先生には力をつけていってもらいたい。そのために前から出ていますが、先生の専門性、この教科は伝えたいことがたくさんあるが、この教科はちょっと苦手ですらっというってしまうとか、先ほどの水泳授業ではないですが、インストラクターに水泳を教えてもらって伸びるように、授業を深く掘り下げていくためにやりやすい環境を整えていく。前にも話があった教科別の授業にした方が楽しい授業ができるのではないか。このいい環境が整い子どもたちが授業を受ける喜びに繋がっていく、自己肯定感を高めて、自己有用感に繋がっていく、まわりとの協調性も高まっていく、そういうツールにICTがなってもらいたい。

●学校教育課長

ICTを使ったから学力が伸びる、とは考えていません。大事なのは教科の本質を子どもたちに学ばせたい、それを教員が理解して授業を構成していく、その力が大切だと思います。それがあってのICT活用です。本質的なところに迫る、子どもたちにとっても学び甲斐のある学習を提供するためには、一人ひとりが考えていることを効率的に共有できるとか、思考ツールを使うことで自分の考えを整理できる、といったことが必要です。教材研究ができていない教員がICTを使ったとしても授業は何も変わらない、こういったことを学校訪問等で現場に伝え、今後もぶれずに行きたいと思っています。

●瀬川委員

先生の力量が問われてきますね。授業のやり方には得意、不得意があると思いますが、ICTはあくまで道具で振り回されたいように、でもうまく利用して欲しいですね。

●大谷委員

ICTの導入はGIGAスクールという国の施策として、市に下りてきているが、我々はよく考えなければいけないと思います。タブレットを何台いれました、とか学習アプリを使ってこんなことができます、といったことではないと思います。タブレットを使ってやっていることが今まで先生がやっていることをトレースしているのでしょうか。何かを調べるにあたり、図書館で、百科事典で、のように調べ方を教えているのでしょうか。ICTを活用する上で、インフォメーション、情報をどう取り扱うのかちゃんと教えられているのか心配です。タブレットに入っている学習アプリの使い方に終始しているのでは学力は上がっていかないと思います。ソフトの使い方は習熟しているけど、現実には情報がちゃんと処理できているか疑問です。これは袋井に限ったことでなく、いろんなところでICTを活用しています、ということをお聞きしますが、実際に子どもたちは情報をきちっと取り扱っているのでしょうか。ここで調べなさい、とか指示するのではなく、情報の本質的なところがちゃんと扱えるか、これがこれから波に乗れるかどうかにかかっているのか、と。今、現状を見るに、タブレットを導入しました、その後のどのように活用していくか、が見えない。このままだと先生にとっても子どもにとってもお仕着せというか、アプリの習熟を教えるだけになってしまう、これではいけないと思います。そろそろ我々もICTの活用の本質についてちゃんと考えないといけません。何年かたって失敗でした、にならないように、先生にも子どもにもタブレットのお仕着せでなく、その一歩上を行くよう、教えて欲しいし、教え方を研究して欲しい。そのためにも今取り組んでいることの成果の実証を行ってほしいと思います。

●鈴木委員

瀬川さんと大谷さんの意見を聞いてなるほどな、と思いました。私はタブレットを使って学習態度に変化があった、との設問に対し、変わらない、いいえが約半分で、これは何故かと考えましたが、タブレットを使って魅力的なことが出来ていれば、学習態度は変わってくると思っていたのですが、それが出来ていない、もう一工夫必要なのかな、と。今、私自身、放課後寺子屋で子どもたちと関わっていますが、大谷さんがおっしゃったように、子どもたちの発想は広がっていくのに、先生は描いた中で子どもたちに使い方を教えていると、どうしても限られてくると。子どもの可能性はどんどん広がってくるので、個別最適化というところをより研究していってもらえたらいいかな、と思います。それと自分が国語が専門ということもあり、タブレットを活用してどう授業改善が進んでいくか興味があるのですが、なかなか難しいのかな、と子どもたちの授業を見て思いました。大学入試が変わらないと教育は変わらないよといわれていますが、楽しい授業をやりながら、定期テストでは今まで通りドリルをやらないとテストの点は取れないのは変わらない、そういうテストが実施されているのが変わらないとその辺も変化が必要なのかな。ICTが導入されて、環境が整って、これからだと思っています。

●教育企画課長

先ほどからnavimaのアプリの話が出ていますが、我々の時のドリルは問題が羅列

されていてそれを解いていくものだったものが、このn a v i m aは、間違っただけの場合、その子のレベルにあった間違いが出題され、繰り返すことで上にあがっていく、こんな形になっていて、子どものレベルにあった学習ができることが良い点で、鈴木委員がおっしゃっていた保護者の評価ですが、9、10月は相当数、家庭学習にタブレットを活用していたものが年度の後半は減ってきている、これは教育委員会の投げかけもそうですし、学校でも工夫して進めていましたが、そこでの指示だったり。その辺が少なかったのかなと分析しています。今年度の実証の中でその辺は年間を通じて投げかけていきたいと思えます。本日、お手元にお配りしました資料に記載したとおり、授業は教科書もICT、ではなく、ICTは授業の中で要所、要所で効果的に使って、それ以外は教科書であったり、これまでのように先生の板書であったりとなっています。大谷委員が心配された情報の取り扱いにつきましても、思った以上に子どもたちはできていまして、それはタブレット導入の段階で検索方法を教えていることや、ICT支援員による子どもへのサポートの成果だと考えています。今年度の実証の中で、大谷委員がいう成果について、お示ししていければと思います。

●学校教育課長

ICTの活用には3つありまして、一つは教材として、n a v i m aはまさにこれにあたります。大谷委員のおっしゃったのは情報のリテラシーで…

●大谷委員

それはこの間から言っていますが、校務、効率化の部分ではいいと思えます。それから当然、情報のリテラシーもあります。あと学力、基礎学力を向上させるため、これもあるとおもいます。ではなんで基礎学力が上がらないのか、という点です。何故途中から利用が減っているのか、強制しなければやらない、先ほどの話だとやらせませう、でした。凄くいいものであれば強制しなくてもやる、どんどんやる、そういうことではないでしょうか。使い難かったり、どうしていいかわからないから使わなくなっている、と私は見ています。校務の効率化は置いておいて、情報のリテラシーと基礎学力の向上はクルマの両輪と同じで、どちらか一方ではなく、両方揃っていないと、ICTの意味はないと思えます。別に教えます、では駄目で、習熟を進めながら、基礎学力の向上をやっていく、そうでなければどこで答えが出るか、ということ为先ほどから申し上げています。タブレットの利用が途中から減っているのは、何かしないと利用率が落ちていくのは何かしらの欠陥が、越えていかなくてはいけない課題があると思えます。やりなさい、と言われてやるのと、これ凄く、便利、よくわかる、先生も子どもたちが積極的に勉強するようになった、であれば積極的に使うと思えます。これは便利だから、なかったら困る、だから一人1台じゃないでしょうか。おっしゃっていることは非常にわかりませんが。

●学校教育課長

同感でして、思考ツールもそうなんです、与えられているうちは、本物の子どもの力になっていないです。ICTも同じで、まだ与えられて活用している状態でそれは非常に感じます。目指すところは子ども達が利便性だとかを実感していて、これを使った方が自分にとっていいよね、と判断して使う、そこまで持っていけないといけないと思っています。ICTも思考ツールもそこを意識してやっていかないと。常に先生に言われたことをやりなさい、では今までと変わらないので、教員の意識改革もきちんとやりながら進めて

いかないといけないです。

●瀬川委員

I C Tがあると時間が短縮できるって点で大きいですよ。調べものでも今までは図書館で調べまじょうだったのが、I C Tではパツと調べられて、ロイロノートで共有して一目瞭然になるわけです。こういうところはうまく活用して有意義に時間を使ってもらいたい。いろいろ授業に工夫ができると思います。

●学校教育課長

I C Tの効果は3つと申し上げましたが、3つ目はまさにそれで、思考のプロセスを効率的、効果的にやれることがI C Tの活用の目玉だと思います。その3つ全てを意識してやっていきたいと考えています。

●教育長

自立に向けて子どもたちが自ら考える力をつけさせることが目標です。子ども達が社会人として立派に成長していく、そのために力をつけさせる、これが教育に携わる者の使命です。その一つがI C Tです。まだ導入して3年しか経っていない、その使い方には試行錯誤があると思います。これからも意見交換しながら評価、改善を進めていきたいと思ひます。

報第75号 令和4年度袋井市広島平和記念式典派遣について

●学校教育課長

本派遣については、企画政策課が主になって進めておりまして、そこに子どもたちの学びの観点から、学校教育課と連携しながら進めております。コロナの関係で去年、一昨年と2年間中止となっており、3年ぶりの開催となります。市内4中学校から4名ずつ、学校で選考して派遣していましたが、これを見直しまして生徒の意欲を反映させたいということで、生徒自ら応募できるような形にしました。結果、64名の応募があり、学校教育課で選考基準を設けて選考を行いました。今までは派遣された生徒は作文を書いて、コミセンに掲示していましたが、今年度はより効果的にということで事前学習と事後学習を行い、学んできたことをグループワークでプレゼン資料として作成し、まとめたものを8月15日の市の戦没者戦災死者追悼平和祈願式典で発表していきます。2学期以降、各学園内で発表の機会を設けまして発表していきます。参加者は大人を含めて21名です。今年度は大場市長が初めて団長として参加されます。子どもたちは16名で、選考の結果、各学校から選考されました。事務局として、企画政策課の職員1名、学校教育課で3名の計4名となっています。学校教育課の3名のうち、1名は事務職員で、資質向上に努めていきます。予定ですが、前日、8月5日に現地に入りまして、その日は平和記念公園、原爆資料館を見学し、2日目は2つのグループに分かれまして、これはコロナの関係で式典に人数制限がありまして、式典参加できない生徒については平和PR活動等を視察します。その後、袋町小学校資料館を見学し、袋井に戻ってきます。留意点としては、式典参加が中止となった令和2年度から実施している被爆体験伝承者招聘事業については、今年度から、初めて歴史学習に取り組む小学6年生を対象として実施することで、いっそうの学習効果を狙っていくとともに、次年度以降の派遣事業への意欲化につなげていきたいとかんがえています。また、平和記念式典に参列する生徒は、抽選で決定していきます。この件につ

いては、その旨を6月下旬の選考結果を伝える通知に明記し、了解を得ていくようにします。

[質疑・意見]

なし

報第76号 部活動の地域移行に関する状況について

●学校教育課長

今回の議会でも質問がありました。全国的にも話題になっています、部活動について現状と進め方等について報告させていただきます。まず国の動きですが、令和2年9月1日、6月6日にスポーツ庁から提言が出されています。内容としては資料をご覧ください。次に本市の部活動の現状ですが、資料のとおり多くの子ども達が運動部に所属して活動しています。本市の方針ですが、子どもの願いや経験を大切にする「子どもファースト」の視点に立ち、子どもたちの実態や地域性に合わせた地域移行の在り方を検討していきます。また、地域移行だけでなく部活動のあり方についても検討を進めていきたいと考えています。課題としては、4つ書かせていただきましたが、1つは地域の受け皿の拡充、2つ目は指導者の確保、3つ目がこの地域移行の発端であります、教員の働き方の改善、4つ目は地域移行を進めていく上で必要となってくる財源の確保、です。課題の地域の受け皿ですが、現在、部活動指導員、これは教員がいなくても活動できる、引率できるもので、昨年度は5名、今年度は9名が活動いただいています。こちらはスポーツ政策課と連携を取りながら拡充していきたいと考えています。今後、進めていく上では、スポーツ推進審議会やワーキンググループを学校教育課とスポーツ政策課で設定しまして進めていきたいと考えています。スポーツ協会の方、学校関係者を交えて具体的な意見交換をしていきます。また保護者の方へも、いろいろなニュースがある中で部活動への懸念が広がっていることから、部活動はなくなるわけではないといったチラシを現在作成中で、できるだけわかりやすいものにして周知しています。7月初旬には配布していく予定です。これは運動部の地域移行の話ですが、文化部についても今後、文化庁から提言がありますので、運動部、文化部あわせて地域移行について進めていきたいと考えています。吹奏楽など土日も熱心に活動していますので、同じように対応していきます。最後に県の教育委員会がどういった方針を出していくか、県の教育委員会に地域移行における今後の計画や財源確保等の方針について要望していきたいと考えています。

●教育長

一つ資料の訂正をお願いします。資料では国の方針となっていますが、現時点では提言がスポーツ庁に提出されただけで、国の方針として決まったわけではありません。資料は提言の内容でして、スポーツ庁はこれを受けて方針を出していくことになると思います。部活動の地域移行についてはこの3年間を集中期間として取り組むこととなっていますが、地域の受け皿を考えても相当ハードルは高いと思います。スポーツ協会がすべて対応するのは難しいですし、ニュースポーツでレベルの高い指導者がいるか、子ども達のニーズに答えていくことができるか、課題はあります。ただこのままでは学校で部活動が継続できなくなる恐れがあるので、地域移行的なものは避けられないと思います。今日は現状の報告ですが、今後、こういう方向で、ということが形になりましたら教育委員会でご意

見をいただきたいと思います。市のスポーツ審議会では受け皿の話がされていくことになりませんが、教育委員会サイドとしては子どもたちにとっての部活動の意義とか、保護者の思いとかを大切にしていける必要があります。スポーツが主体的で話を進めることでその辺が視点から欠けてしまう危惧がありますが、教育委員会として気を配っていききたいと思います。

●鈴木委員

やはり保護者は不安に思っていて、一カ月ぐらい前に保護者から相談がありまして、部活動がなくなっていくのか、経済的な負担はどうなっていくのか、など、今年中学に上がった子の保護者の方からでしたが、ぜひ部活動の地域移行については協議をお願いしたいです。

報第77号 令和4年度 英語力向上事業について

●学校教育課長

今回、2つの事業について報告させていただきます。1つ目はイングリッシュ・デイキャンプinふくろい です。昨年度の成果と課題ですが、感染症対策をしながらの開催でしたが、希望者全員が参加できました。新たに設けた英検チャレンジコースにより中学生の参加が増えました。参加した子どもからは意欲的な言葉も聞かれ、定員を超える応募がありました。安全にできるということで全員を受け入れしました。今年度の改善点として、感染対策を行った上で、各クラス定員を10名増やして募集していきます。また、英検チャレンジへの参加もPRしていきます。次に内容ですが、1点、修正をお願いします。小学校5・6年生コースの7月29日開催ですが、資料では山名コミュニティーセンターとしていましたが、教育会館に変更します。ご覧のとおり、4つのコースで実施します。昨年から実施した英検チャレンジコースですが、昨年はリモートで行いましたが、今年度は対面で行います。また、中学生コースの活動例でALTとのオンライン英会話とありますが、オンラインではなく対面で行いますので修正をお願いします。また、募集期間等については記載のとおりで、参加方法につきましては、申し込みはWebで行います。次に2つ目、英検チャレンジ事業です。昨年度の成果と課題ですが、小学生の参加者は増加しました。中学生では、コロナの影響からか、若干減少しました。3級以上の取得者ですが、目標と掲げている中学卒業時に3級以上の取得率 40%以上に対し、23.9%と目標に達していません。これを受けまして改善点として、小学生の参加を促すことが合格率向上、英語力の向上につながっていくと考えまして、できるだけ多くの小学生の参加を目指していきます。今年度、検定料が大きく値上がりをして、対応を検討した結果、小学生が受けやすいよう、負担が増えないよう、4級、5級の受験料は今まで通り、自己負担1,000円としました。3級については3分の1の自己負担、準2級、2級は2分の1と、自己負担の見直しを行いました。実施日ですが、10月1日の土曜日に市内の4中学校を会場に行います。行程としましては、7月19日から8月19日までの間で参加者をWebで募集します。負担金につきましては昨年からはコンビニ払いとしまして教員の負担軽減を図っています。昨年度の参加者につきましては資料のとおりでございます。

[質疑・意見]

なし

報第79号 令和4年度青少年の非行、被害防止強調月間の取組について

●生涯学習課長

強調月間ですが、期間は7月1日から31日までの1ヶ月間で、内閣府、静岡県ともに強調月間を設定しており、それに合わせる形で行います。実施内容としましては、啓発活動、立ち入り調査、一斉補導を予定しています。啓発活動としましては懸垂幕による啓発をはじめ、インターネットやゲーム依存対策の啓発として、学校教育課と共同で小中学生にアンケート調査を実施し啓発を行っていきます。立ち入り調査につきましては、7月中に生涯学習課の職員がコンビニや書店等に状況の聞き取り等を行っていきます。一斉補導につきましては、夏休み期間中に実施しますが、加えて3年ぶりに7月16日、17日に開催されます山梨の祇園祭でも夜間の補導や声掛けを行います。

[質疑・意見]

なし

報第80号 令和4年度袋井市人権・同和教育研修会の開催について

●学校教育課長

今年の人権・同和教育研修会は7月26日（火）にメロープラザで実施します。参加対象者ですが、本市の学校に着任した教員は悉皆の研修となっており、小中学校の教職員だけでなく、幼稚園、こども園の教員も対象となっています。講師には袋井市の人権擁護委員で元袋井中学校の校長も務められました青木修氏にお願いしており、本市の実情も踏まえながらお話しいただけるような内容となっております。教育委員の皆様にもご案内をさせていただきますのでご出席いただければと存じます。

[質疑・意見]

なし

報第81号 学校給食費の収納状況について

●おいしい給食課長

令和3年度の給食費の収納状況になります。現年度分につきましては、調定額、保護者に請求した額でございますが、4億3,700万円余に対して、収入できなかった、収入未済額は2万7,300円で、ほぼ100%に近い額を回収しましたが、それだけの額が残っています。令和2年度以前の過年度分ですが、39万1千円余に対して、収入できなかった18万5千円余が余ってしまったものであります。現年度分の収入率につきましては99.99%と学校での徴収努力の結果によるものと感謝申し上げます。今年度からはご承知のとおり、給食費については公会計化され、これまでのように学校を介さず、直接、市が徴収することになりました。これまで保護者とながりのある学校で徴収し、99.99%という高い回収率でしたが、そこまで高い数字を出せるか不安な部分もございます。現年度分と過年度分を見させていただきますと、過年度分の徴収はかなり困難であり、いかに現年度分を徴収していくかが大切となることから、1円でも多く現年度分を徴収し過年度分に繰り越さない、こういった取り組みを行ってまいります。

報第82号 令和3年度保育料の収納状況について

●すこやか子ども課長

令和3年度、市が保育料の徴収を行ったのは、保育の無償化の対象となっていない、0から2歳までの保育を行っている公立の保育園、こども園3園と、私立の保育園で保育料の徴収を行っていない保育園、幼稚園で預かり保育を行っている公立の幼稚園になります。現年度の収納状況ですが、保育所保育料では調定額1億6,592万円余に対し、収入未済額が150万円余で収納率は99.09%と前年度よりプラスとなっています。滞納繰越分は令和2年度以前の分でございます。収納率は24.93%の状況にあります。未納状況につきましては、現年度分では18人、150万円余、滞納繰越分が37人、740万円余と減少傾向にあります。5月に行いました収納強化月間では、電話や通知による督促のほか、児童手当の充当を約束してくれた方が11人で目標額を達成しております。今後の取り組みといたしましては、現年度分100%を目指し、保護者に対し園から納付を促すなど取り組んでいきます。

[質疑・意見]

なし

報第83号 袋井市幼保小の架け橋期のカリキュラム開発会議委員の委嘱又は任命について

●すこやか子ども課長

この会議は幼小中一貫教育を推進するなかで、幼児教育課程と小学校教育課程のより円滑な接続を図るため、年長児と小学校1年生の幼小接続カリキュラムを見直し、新たなカリキュラムを作成するためのものでありまして、5月の定例会で報告させていただいたものであります。今回14名の方を任命し、任期は今年の6月1日から来年の3月31日まで、任命権者は袋井市教育委員会、発令日は6月1日付であります。カリキュラム開発事業は今年度から令和6年度までの3年間で、年度ごとに任命となっており、再任も認めています。公立幼稚園、こども園、私立の幼稚園、保育園、その保護者、地域の代表で構成されていまして、第1回の会議は7月4日に開催を予定しています。

[質疑・意見]

なし

報第84号 袋井市いじめ問題専門委員会委員の委嘱又は任命について（追加）

●学校教育課長

いじめ防止対策推進条例に基づき設置されているこの委員会は、いじめの重大事態の調査、その対策の支援を目的にしていまして、委員の任命につきましては以前報告していましたが、その時、選任中となっていました。今回、一番最後の、増田京子さんを追加で任命するものです。増田さんにつきましては県の社会福祉士会から推薦をいただいた方で、学校現場のスクールソーシャルワーカーとして活動されている方です。

[質疑・意見]

なし

報第85号 袋井市いじめ問題対策等連絡協議会委員の委嘱又は任命について

●学校教育課長

こちらはいじめ防止対策推進条例に基づき設置されておりまして、学校や教育委員会、

児童相談所、警察等の関係機関者10名で組織されていまして、今回7名の方を新たに任命、委嘱するものです

[質疑・意見]

なし

報第86号 寄附品の受納について

●生涯学習課長

この度、メロープラザにグランドピアノを寄附いただきましたので報告します。冒頭、教育長報告でも紹介がありましたが、今週の日曜日に披露を兼ねましてコンサートが行われたところであります。寄附いただいた方はNPO法人メロープラザサポーターズクラブの皆様で、中古のグランドピアノということで100万円となっておりますが、新品ですと1,900万円程度と高価なものであります。こちらのピアノは常時、メロープラザに設置しまして利用者や事業で使用していきます。

[質疑・意見]

なし

7 学校給食センターについて

●教育長

この後、協議会終了後に行います。

7 その他

(1) 連絡事項

ア 静岡理工科大学市民体験入学

イ 令和4年度 袋井市コミュニティー・スクール推進研修会実施報告

ウ 令和4年度 袋井市学校ボランティア等運營業務委託事業報告

(2) 次回定例会等の予定について

ア 7月教育委員会定例会

7月29日(金) 午後1時30分 教育会館3階 ICT研修室

8 閉会

(午後4時00分閉会)